

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
富山情報ビジネス専門学校	昭和51年4月1日	浦山 哲郎	〒939-0341 富山県射水市三ヶ576 (電話) 0766-55-1420																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 浦山学園	昭和41年12月26日	浦山 哲郎	〒939-0341 富山県射水市三ヶ576 (電話) 0766-55-1420																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	こども学科	平成26年文部科学省告示 第6号	-																			
学科の目的	保育または幼児教育のあり方について、専門知識を基に自ら考え実践できる人材を育成する。																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1890	555	930	360	0	45																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
60人	9人	0人	6人	7人	13人																		
学期制度	■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 基準 A(90点以上)、B(80点以上)、C(70点以上)、D(60点以上)、F(60点未満)の5段階で評価しFを不認定とする。 方法 課題、授業態度、その他の要素を一定割合の評価点として算出し合計する。																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～9月1日 ■冬季:12月12日～1月9日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	卒業条件:GPA(評定平均値)2.0ポイント以上 取得単位数:96単位。必修科目を取得済みのこと 進級条件:保育実習Ⅰの単位を修得していること。また、取得単位46単位を取得していること。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任(アドバイザー)を中心として、定期的な生活指導を実施。		課外活動	■課外活動の種類 富山県内の福祉施設などのボランティアに参加。 ■サークル活動:																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 富山県内の保育園・幼稚園・福祉施設 ■就職指導内容 アドバイザーを中心に就職先、将来展望についての面談後、キャリア開発支援課と連携し面接指導を実施。 ■卒業生数 : 9 人 ■就職希望者数 : 9 人 ■就職者数 : 8 人 ■就職率 : 89 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89 % ■その他 (令和元年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭2種免許</td> <td>①</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ビジネス能力検定</td> <td>③</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士資格	①	9	9	幼稚園教諭2種免許	①	2	2	ビジネス能力検定	③	3	2
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
保育士資格	①	9	9																				
幼稚園教諭2種免許	①	2	2																				
ビジネス能力検定	③	3	2																				
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成31年4月1日時点において、在学者 9名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者 9名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 学校生活で抱える不安や課題、経済的問題など種々にわたってカウンセリングを実施。休学や転科などの具体的な案を提示するなど、学生自身のモチベーションや可能性について共に考える機会を持ち指導している。		■中退率 0%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・プレゼンテーション入試(入学時選考) 選考により 1年次授業料免除 1年前期授業料免除 入学金免除 1年前期施設設備費免除 ・進級時特待生試験(進級時選考) 選考により 翌年授業料免除 翌年前期授業料免除 翌年前期演習充実費免除 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																						

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科の ホームページ URL	http://www.bit.urayama.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育士養成課程においては、厚生労働省の指定カリキュラムに準じた科目を設置している。また、これからの新制度に対応できるよう必要な知識・技術を把握し、保育・教育現場関係者と連携し、授業内容の検討を行っている。また認定する科目に応じ、必要となる環境・講師を事前に準備している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

「カリキュラム作成マニュアル」において、「教育課程編成委員会での検討内容が議論されていること」と明記されている。「カリキュラム策定フロー」において、カリキュラムの振り返りに「振り返りには教育課程編成委員会での検討結果を反映させる」と明記され、カリキュラム策定開始と完成には、「教育課程編成委員会での検討結果を実践的かつ専門的なカリキュラム作成のための検討材料とする」と明記されている。

「カリキュラム運用フロー」において、「<教育課程編成委員会開催> 確認・実施事項」として明記されている。カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、教科書・教材の選定に関する事項、その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項を審議し学科に提案する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
稲垣 応顕	上越教育大学大学院 学校臨床研究コース 教授	平成年10月1日～令和2年3月 31日	②
蜷川 徳子	富山県私立幼稚園協会 副会長	平成年10月1日～令和2年3月 31日	③
稲田 幸恵	社会福祉法人浦山学園福祉会 新湊作道保 育園 園長	平成年10月1日～令和2年3月 31日	③
竹内 恭子	社会福祉法人浦山学園福祉会 小杉西部保 育園 園長	平成年10月1日～令和2年3月 31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回開催、11月・2月開催予定

(開催日時)

第1回 令和元年11月15日16:00～17:30

第2回

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・指定保育士養成校ならびに他大学との連携によりカリキュラムに大きな変更点はない。
- ・学校が何をアピールポイントとしているかでシラバスなどを改編する必要があるのではないかと。
- ・非常勤講師に全てを丸投げせず、専任教員の目を通して編集するように留意している。
- ・実習に係る評価基準は統一の基準がないため、実習園の評価に一喜一憂する必要はない。
- ・実習園の評価は一つの判断基準として、学生へのフィードバック時に活かす。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習においては厚生労働省の指導の下、基準を満たす保育所及び福祉施設で行っている。実習先での活動に関しては、実習先の運営方針に基づき、職員の指導の下で保育士としての業務全般を経験するし、学内での学習とあわせ保育現場で即戦力となる人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

当該実習および演習授業において、授業概要立案、実施、評価に至るまで連携先と相談し 実施している。年度開始前に、契約書を取り交わし、授業概要を作成確認し、実施後の成績評価まで双方の確認をおこなっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	保育所での実習は、保育所の意義や役割についての理解、一日の生活の流れを体験し、それぞれの年齢の保育内容や環境の理解すること。また、子どもと直接かかわり、援助の仕方を学び、発達の実態を理解して実践する力を養うことや保育所の職員の職種や職務内容の実際を理解することを目的とする。施設での実習は、これまで学習してきた理論を基礎として、総合的に実践する応用力を養う。また、施設利用者に対する直接的な働きかけを通じて福祉の理論と実践について学ぶことを目的とする。	富山市立古沢保育所 高岡市立はおか保育園 社会福祉法人 高月保育園認定こども園 たかつき保育園 社会福祉法人ジェイエイ 氷見みどり会みどり保育園 高岡市立戸出東部保育園 社会福祉法人 かつみ野堀岡保育園 社会福祉法人 わかば福祉会幼保連携型認定こども園 はりはら保育園 社会福祉法人 フレンドリー会フレンドリーハウス 社会福祉法人 富山県呉西愛育会高岡愛育園 富山県富山県立黒部学園 富山県(日本赤十字社富山県支部)富山県立乳児院
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰを踏まえて、地域子育て支援としての保育園の果たす役割と内容や子ども一人一人の個性や個人差を理解する。また発達を考慮して保育活動の指導計画を立て、実践する力や安全で充実した生活や活動のために保育室や園庭などの環境を構成する力を養う。そして、保育士として、子ども一人一人のかかわり方や留意点について学ぶ。	富山市立老田保育所 社会福祉法人 射水万葉会射水おおぞら保育園 高岡市立川原保育園 社会福祉法人 徳樹福祉会滑川中央保育園 氷見市立上伊勢保育園 高岡市立戸出保育園 社会福祉法人 射水万葉会新湊中部保育園 社会福祉法人 わかくさ福祉会幼保連携型認定こども園 新庄さくら保育園
教育実習	教育実習前半の目的は、学内教育で習得した知識・技術を基に幼稚園で実践し統合することにある。さらには、幼児教育現場での専門職に求められる適切な行動、態度、そして責任感など社会人として求められることを習得することも大きな目的となる。つまり、学内教育で学んだ知識・技術を現場で実践し統合することで、さらに高い学習効果を得ることができることとなる。また、後半の実習に関しては前半の実習を踏まえ、より実践的な知識や技能を身につけることとする。さらには、幼児教育現場での専門職に求められる適切な行動、態度、そして責任感などを習得する。つまり、学内教育と教育前半で学んだ知識・技術を現場で実践し統合することで、さらに高い学習効果を得ることができることとなる。	富山市立呉羽幼稚園 学校法人 鷹寺学園太閤山あおい園 学校法人華聴学園こぼと幼稚園 学校法人同朋学園同朋幼稚園 学校法人 藤学園 アソカ幼稚園 学校法人 清泉学園いずみ幼稚園 社会福祉法人 射水万葉会海老江こども園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「富山情報ビジネス専門学校教職員研修規程」に、専門学校は、教職員に対する研修の必要性を理解するとともに、研修計画を策定し、その研修計画に基づく研修を実施することにより、教職員に研修を受ける機会を与えなければならない。と明記されている。本学科では、ITに関する最新技術や情報、製品の理解について習得する。共同開発授業内容の確認と実践的な教授法について習得する。保育現場において、必要とされる基礎的な科目及び実践的な授業科目を展開するため、保育に関する知識・保育技術に関する技術に関する技能・現代の子ども像を捉える応用力を教職員が習得し、またその教育に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・令和元年2月、全国保育士養成協議会が主催する中部ブロック第23回セミナーに参加。講演や分科会へ主担当となる専任教員が研修に参加する。セミナーのテーマや研修内容に伴い参加する教員を選定して参加し、最新の情報を学科内でフィードバックした。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・令和元年2月、富山県専修学校各種学校連合会主催 教職員セミナーに参加。富山県専修学校各種学校連合会主催で県内の専修学校各種学校職員を対象として実施。学生募集や学生の特質に関する研修を通して指導力修得を図った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・全国保育士会研究大会(令和元年8月)

保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行に伴う対応、及び保育士等キャリアアップ研修をあわせて開催される全国大会に参加する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・豊岡短期大学・姫路大学での事務担当者説明会(令和元年10月)

幼稚園教諭2種免許取得に係る他大学との連携時において、サポート校として事務手続き等の業務を担う必要が生じる。円滑な事務サポートを執り行い、学生の学習環境を整備するための担当者説明会に兵庫県で研修を受ける。また、教職課程認定基準の改定に伴い、カリキュラム変更に伴う対応について修得して学生対応に活かす。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。」

(1) 学校関係者評価の基本方針

富山情報ビジネス専門学校のより実践的な職業教育の質を確保するため、自己点検評価報告書に基づき、教育活動の観察や意見交換をおこなう。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(自己点検・評価報告) I-A建学の精神、I-B教育の効果
(2)学校運営	(自己点検・評価報告) III-A人的資源、IV-A理事長のリーダーシップ、IV-B校長のリーダーシップ、IV-Cガバナンス
(3)教育活動	(自己点検・評価報告) II-A教育課程、III-A人的資源
(4)学修成果	(自己点検・評価報告) II-B学生支援
(5)学生支援	(自己点検・評価報告) II-B学生支援
(6)教育環境	(自己点検・評価報告) III-B物的資源、III-Cその他資源
(7)学生の受入れ募集	(自己点検・評価報告) II-B学生支援
(8)財務	(自己点検・評価報告) III-D財的資源
(9)法令等の遵守	(自己点検・評価報告) I-C自己点検・評価
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・学習成果の測定方法を検証すべき

学内で検討し、検定2週間前からの測定を開始した。資格の必要性も併せて検討実施中。

・卒業生の離職についての対応

離職率調査を実施するため準備中。離職しないための指導授業として、学科ごとにキャリア支援を平成30年度入学生から実施継続中。インターンシップを通してコミュニケーション力を鍛えさせる。

・学生が、自習できるようにする仕組みづくり

各学科でアクティブラーニングへの対応と併せて検討実施中。

・実務対応と適応力を育む人材育成

リーダーシップだけでなく、フォロワーシップの重要性も指導するためのキャリア指導科目設定。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年10月15日現在

名前	所属	任期	種別
吉岡 隆一郎	株式会社文苑堂書店 代表取締役 社長	平成30年10月1日～令和2年9月30日(2年)	企業等委員
杉本 章郎	富山情報ビジネス専門学校同窓会 会長	平成30年10月1日～令和2年9月30日(2年)	卒業生
奈呉江 教典	高岡龍谷高等学校 校長	平成30年10月1日～令和2年9月30日(2年)	高校校長
塚田 孝子	富山情報ビジネス専門学校同窓会 後援会長	平成30年10月1日～令和2年9月30日(2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページにて毎年3月に公表

URL:

http://www.bit.urayama.ac.jp/disclosure/pdf/evaluation_report.pdf

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

富山情報ビジネス専門学校職業実践専門課程認定学科における職業教育について、次年度より実践的な教育活動をおこなうための指摘事項や意見をもらう場とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<p>(自己点検・評価報告)</p> <p>I-A建学の精神、 建学の精神が確立している。 建学の精神の改善計画</p> <p>I-B教育の効果 教育目的・目標が確立している 学習成果を定めている 教育の質を保証している</p>
(2)学校運営	<p>(自己点検・評価報告)</p> <p>III-A人的資源 基礎資料 学校法人および富山情報ビジネス専門学校の沿革 学校法人の概要 富山情報ビジネス専門学校の組織図 専任教員数、非常勤教員数、事務職員数</p> <p>IV-A理事長のリーダーシップ、 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している</p> <p>IV-B校長のリーダーシップ 学習成果を獲得するために教授会等の専門学校の教学運営体制が確立している</p> <p>IV-Cガバナンス 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している ガバナンスが適切に機能している</p>
(3)教育活動	<p>(自己点検・評価報告)</p> <p>II-A教育課程 学位授与の方針を明確に示している 教育課程編成・実施の方針を明確に示している 入学者受け入れの方針を明確に示している 学習成果の査定(アセスメント)は明確である 学生の卒業後評価への取り組みを行っている</p> <p>III-A人的資源 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている 学習成果を向上させるための事務組織を整備している 人事管理が適切に行われている</p> <p>基礎資料 富山情報ビジネス専門学校の組織図 専任教員数、非常勤教員数、事務職員数</p>
(4)学修成果	<p>(自己点検・評価報告)</p> <p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している</p>
(5)学生支援	<p>(自己点検・評価報告)</p> <p>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に 行っている 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織 的に 行っている 進路支援を行っている</p>

(6)教育環境	<p>(自己点検・評価報告) III-B物的資源、III-Cその他資源 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備活用している 施設設備の維持管理を適切に行っている</p> <p>基礎資料 学校法人および富山情報ビジネス専門学校の沿革 学校法人の概要 富山情報ビジネス専門学校の組織図 専任教員数、非常勤教員数、事務職員数 学生の入学動向(出身地別入学者数) 学生データ 入学定員、入学者数、定員充足率、在籍数) 卒業者数、退学者数、休学者数、就職者数、進学者数 専門学校の概要 教員組織の概要、職員の概要 校地等、校舎、教室等、研究室。図書設備 情報公開について 教育情報について 財務状況について 学習成果について III-Cその他資源 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を 獲得させるために技術的資源を整備している</p>
(7)学生の受入れ募集	<p>(自己点検・評価報告) 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している</p>
(8)財務	<p>(自己点検・評価報告) III-D財的資源 財的資源を適切に管理している 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保 するよう計画を策定し、管理している 浦山学園 事業報告書・財務情報 http://www.urayama.ac.jp/report/</p>
(9)法令等の遵守	<p>(自己点検・評価報告) 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力 している</p>
(10)社会貢献・地域貢献	<p>(自己点検・評価報告) 選択的評価基準 2職業教育、選択的評価基準 3地域貢献 B 地域貢献の取り組みについて</p>
(11)国際交流	
<p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>	
<p>(3)情報提供方法 URL: http://www.bit.urayama.ac.jp/disclosure/pdf/evaluation_report.pdf</p>	

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども学科) 平成31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			健康科学	現代社会は「超高齢社会」「余暇社会」などと呼ばれ、人類がかつて経験したことのない時代を迎えている。このような中であって、来るべく社会の問題や課題に対してスポーツはどのような意義や機能をもっているのだろうか。本講では、スポーツ活動をライフスタイルの中に位置づけ、自主的・主体的に実践していくために必要な基礎知識、技術を習得する。	1・前	15		15			○			○		
○			保育原理	「保育とは何か」ということに関する理解と考察を深め、保育者として子どもや保護者に関わるために必要となる基本的な視点や取り組み姿勢を深めることを目的とする。制度としての保育所の役割や目的の理解から、保育の目的や意義を考察する。また、保育の思想や歴史を概観することから、現代の保育との関連性や現代社会の抱えている子ども問題の考察を行なう。	1・前	30		30			○			○		
○			児童家庭福祉	子どもを取り巻く環境の変化や、子どもの犯罪・虐待、また家族機能の変化などによって、子どもの健やかな成長が妨げられている現状について自ら問題意識を持ち、児童家庭福祉における今後の課題としてどのように取り組んでいくべきか総括的に考察できる力を養う。また、「子どもの人権」を守るための児童家庭福祉の役割と課題について理解を深める。	1・前	30		30			○			○		
○			社会的養護	子どもを取り巻く環境の変化や、子どもの犯罪・虐待、また家族機能の変化などによって、子どもの健やかな成長が妨げられている現状について自ら問題意識を持ち、児童家庭福祉における今後の課題としてどのように取り組んでいくべきか総括的に考察できる力を養う。また、「子どもの人権」を守るための児童家庭福祉の役割と課題について理解を深める。	1・前	30		30			○			○		
○			教育心理学	子どもの心身の発達と保育実践について理解を深める。そのためには、子ども理解における発達の把握を行い、環境としての保育者と子どもの発達との相互関係を学ぶ。また、生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を理解し、これにより生涯に渡っての生きる力を培う力を身につけることを知る。そして、子どものより良い発達のための援助について学ぶ。	1・前	30			30		○			○		
	○		こども学概論	保育の現場や日常生活のなかから、子どもが示す行動を発達的にとらえる目を養うことを目標とする。乳幼児期の各年齢の発達の姿と生活・保育のなかで大切にしたいことを学び、事例について発達的な考察を試みる。	1・前	30		30			○			○		
○			こどもと健康	「子どもの健康」や「子どもの運動遊び」を様々な社会的要因との関係から分析しながら、子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それらにかかわる環境について理解を深め、子どもの健康に必要な指導・援助の技術・技能を獲得する。	1・前	15			15		○				○	
○			教職論	保育者の役割や制度の検討を通して専門職に関する造詣を深める。そして、専門職に携わる人間に必要とされ、求められる「子どもを知る」「子どもに働きかける」「実践を構成する」などの専門性の内容についての理解をする。また、保育者としての自己成長という観点からも考察を進める。	1・前	30		30			○				○	

○			家庭支援論	現在の家庭を取り巻く社会的状況と今日における家族生活を理解し、「子育て支援」の社会的役割と家族との関わりを学ぶ。また、「子育て」からみた家族の課題をはじめ、子育て支援の課題やその具体的展開を考察する。	1・後	30	30				○	○		
○			教育原理	初めに教育の意義、目的及び児童福祉等のかかわりについて学ぶ。その上で、教育の思想と歴史の変遷について学び今日の教育に関する基礎的な理論について理解する。また、教育の制度について理解し、それに伴う教育実践のさまざまな取り組みについて理解する。これらのことを踏まえて現代の生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1・後	30	30				○	○		
○			社会福祉論	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷について理解する。これらのことを基礎に、社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家庭支援との関連性について学ぶ。また、社会福祉の制度や実施体系について理解し、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。これらの学びを踏まえて社会福祉の動向と課題について考察をする。	1・後	30	30				○	○		
○			相談援助	現代のライフスタイルと福祉ニーズの変化に対応した社会福祉実践者が必要とされている。そこで、社会福祉で学習したことを基礎に、相談援助の目的を明確化し、児童福祉実践者としての専門的な「方法」を理解し、活用できる専門技術を身につける。	1・後	15	15				○	○		
○			発達心理学	人間の発達を生涯発達の視点からとらえ、それぞれの発達段階を理解し、発達期における課題と特徴、また心のありようを学ぶ。発達期における対人関係の重要性を学び、保育者と子どもとの連鎖的関係を理解する。また、生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連について考察する。	1・後	30	30				○	○		
○			こどもの保健Ⅰ	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を学び、身体発育や生理機能及び運動機能並びに精神機能の発達と保健について学ぶ。これらを踏まえて、子どもの疾病の予防法と適切な対応について学ぶ。	1・後	30	30				○		○	
○			保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解し、保育の全体的構造を理解する。また、擁護と教育が一体的に展開することを具体的な実践につなげて理解する。また、保育現場を取り巻く諸問題を複眼的にとらえ、保育の多様な展開に対応できることを目指す。	1・後	15	15				○	○		
○			こどもの保健Ⅱ	こどもの保健Ⅰを踏まえて、子どもの精神保健とその課題等を理解する。そして、保育における環境及び衛生管理、安全管理を理解し、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	2・前	30	30				○		○	
○			保育課程論	教育・保育の目的や目標を有効に達成するための保育内容を、子どもの心身の発達に応じて編成・計画をする。具体的には教育・保育課程及び指導計画の基礎的な考え方についての理解を進め、教育・保育課程の編成と指導計画の作成に関する方法論を把握する。これにより、実践的な力を高めることを目的とする。	2・前	30	30				○	○		
○			教育方法論	保育や教育に関する様々なトピックを検討することを通して、保育者という職務のあり方の本質的な理解を深めること、そして、今日必要とされる保育者像についての考察を深める。そのような中で、保育者としての役割や制度の検討を通して専門職に関する造詣を深める。	2・前	30	30				○		○	

○		乳幼児保育	乳児保育の理念と歴史の変遷及び役割等について学び、保育所や乳児院等における乳幼児保育の現状と課題について理解する。また、3歳未満児の発育・発達について学び、健やかな成長を支えるための生活と遊びについて理解する。その上で乳児保育の計画を作成し、保育の内容や方法、環境構成や観察・記録について学ぶ。	2・前	30		30		○	○				
○		教育相談	「いじめ」「不登校」など子ども達の「こころ」をめぐる多様な問題や、児童虐待など親・養育者をめぐる問題が社会的課題となっている。そこで、子ども達の周りにいる大人達の役割や対応はどうあるべきかを学んでいく。また、カウンセリングの基礎知識を学び、保育現場において保育者がカウンセリング・マインドをもち、子ども達や親に対する基本的援助の方法を学ぶ。	2・前	30		30		○	○				
○		こどもの保健Ⅲ	子どもの健康及び安全に係る保健活動の計画及び評価について学び、これらの計画を効果的に実践するための保育活動や環境を考える。子どもの疾病とその予防について具体的に学ぶ。また緊急時の対応や事故防止、安全管理についても具体的に学ぶ。これらのことをふまえて現代社会における心の健康問題や地域活動についても理解する。	2・後	15		15		○	○				
○		こどもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶ。そして、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深め、食育の基本とその内容及び食育のための環境を地域社会・文化とのかかわりの中で理解する。また、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題を理解し、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2・前	30		30		○			○		
○		障害児保育	障害児保育を支える理念や歴史の変遷について学び、障害児とその保育内容について理解する。そして様々な障害について理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学び、障害のある子どもの保育計画を作成し、個別支援及び他の子どもとのかかわりの中で保育実践について理解する。また、保護者支援や関係機関との連携について理解する。	2・後	30		30		○	○				
○		社会的養護内容	社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理についてや、施設養護及び他の社会的養護を学ぶ。これらを基本として個々の児童に応じた支援計画を作成し、日常生活の支援、治療的支援、自立支援等の内容について具体的に学ぶ。また、社会的養護にかかわるソーシャルワークの方法の技術について理解し、福祉についての理解や認識を深める。	2・後	15		15		○	○				
○		保育相談支援	保育相談支援の意義と原則について学び、保護者支援の基本を理解する。これらを基本に保育相談支援の実践を学び、内容や方法を理解する。また、保育所等児童福祉施設における保護者支援の実践について理解する。	2・後	15		15		○	○				
○		臨床心理学	保育士を志す人に必要な心理学の基礎知識を習得する。また、心理学的アプローチによって他者を理解することで、保育現場における対人関係の適切なあり方に関する多角的な視点を学び、応用できる能力を身につける。	2・後	30		30		○	○				
○		こどもと文化	大人社会の文化は子どもにいろいろな面で深い影響を及ぼしている。これらのことを認識するために、まず、現代社会の文化について学ぶ。そして、大人の文化が子どもにどのように影響しているか考察していく。また、未来をになう子ども達が健やかに育つために環境としての文化をどのように設定していくかを考える。	2・後	30		30		○	○				
○		精神保健	幼児にとって精神的健康は身体的健康と同じ程度に重要なことである。そこで、精神の概念・動向・現代社会における意義と役割、精神障害の基礎知識、ライフステージ精神保健活動、精神保健福祉行政の仕組み関連法規を学習し、社会福祉に携わる者にとっての精神保健の考え方について知る。	2・後	30		30		○	○				
○		こどもとリズム表現Ⅰ	幼児期に豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体をとおしてた動きで様々な表現ができるよう、その方法と技術を身につける。	1・前	15		15		○	○				

○	こどもと音楽	日常生活のすべてが音楽教育の場であるととらえ、豊かな音楽の楽しみがある生活を営むことの大切さを知る。また、保育者はモデルとして大きな役割をもつことを自覚し、自らが表現者として音楽を楽しむことができるようになる。	1・前	30		30	○	○		
○	こどもと音楽表現Ⅰ	音楽表現に関する知識や技術を学ぶ。それには子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術を身に着ける。具体的にはバイエルを中心としたピアノの基礎技術の習得とコールユーブンゲンを中心とした声楽の技術を習得する。また、身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ環境作りを工夫することを学ぶ。	1・前	30		30	○	○		
○	こどもと造形Ⅰ	表現技術の一つとしての造形に関する知識や技術を学ぶ。具体的には子どもの発達と造形表現に関する知識と技術を学び、身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむような環境作りについて理解する。また、それにより子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開方法などを学ぶ。	1・前	15		15	○	○		
○	こどもと環境	子どもにとっての環境とは、物的環境・人間環境・自然環境などさまざまな環境が相互して育ちに関わっている。保育者と子どもが基本的に安全で心地よく生活する条件を具体的に保育施設の構造・人間関係をもとに考察し、より良い子どもの遊びの空間を創造するための理論・技術を備えた保育士の育成を目的とする。	1・前	15		15	○	○		
○	こどもと言葉Ⅰ	子どもが生活の中で、経験したことや考えたことなどを自らが自分なりのことばで表現し、相手の話すことばを聞こうとする意欲や態度を育て、ことばに対する感覚やことばで表現する力を養う。また、絵本や紙芝居の読み聞かせなど実践的な学習をする。	1・後	15		15	○	○		
○	スポーツ（実技）	スポーツ活動をライフスタイルの中に位置づけ、自主的・主体的に実践していくために必要な基礎的知識、技術を修得することにくわえ、「誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを」という生涯スポーツの理念の実現に向けた学びを行なう。	1・後	45		45	○	○		
○	こどもと人間関係	子どもの人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学習する。子どもが園生活を通じて、自分が周囲の人々に温かく見守られているという安心感から生まれる信頼感と、その信頼感に支えられて自分自身の生活を確立していくことによって培われる「生きる力」について学習する。	1・後	15		15	○	○		
○	こどもと造形Ⅱ	自然やまわりの身近な環境とかかわりあって、自然物を使って自由な発想で造形活動を楽しめる感性を育てる。また、粘土や紙、砂など可塑性の高い素材を使って表現することを学ぶ。	1・後	15		15	○	○		
○	こどもと音楽表現Ⅱ	「こどもと音楽表現Ⅰ」で学んだ基本練習を経て、さらに和音感、リズム感などピアノの力をつけつつ、各人のグレードにあった選曲をし幅を広げていく。その上で、子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開などにも視点を向けていく。	1・後	30		30	○	○		
○	こどもと造形表現Ⅰ	「表現」は子どもの自発的表現力を高め、豊かな感性を育てることをねらいとしている。自然やまわりの身近な環境とかかわりあって、自然物を使って自由な発想で造形活動を楽しめる感性を育てる。具体的にはデカルコマニーや玉吹き絵など平面表現のさまざまな方法を取得し、表現技術を高める	2・前	15		15	○	○		
○	こどもと体育Ⅰ	「体育」の意義と保育の中での位置づけを学ぶ。また、子どもの発達に応じた体育活動・教材・教具の内容を知り、こどもを主体にした「みんながうまくなる」体育の指導・援助を、保育の場面を想定して実技中心に学ぶ。	2・前	15		15	○	○		

○		こどもと言語表現	子どもが生活の中で、経験したことや考えたことなどを自らが自分なりのことばで表現し、相手の話すことばを聞こうとする意欲や態度を育て、ことばに対する感覚やことばで表現する力を養う。また、劇遊びやごっこ遊びなどの経験を豊かにし言葉の表現力を高める指導について工夫することができるようにする。	2・前	15		15	○		○		
○		こどもと音楽表現Ⅲ	「こどもと音楽表現Ⅰ及びⅡ」で学んだことをもとに、子どもの生活に根差した弾き歌いの技術を身につける。また、ピアノだけにとどまらず、身近な楽器を使っての音楽表現や自然物を使っての音遊びを楽しむ技術の習得にも努め、日常生活の中で豊かな音楽活動ができるようになる。	2・前	30		30	○		○		
○		卒業研究（SC）	各自の興味に基づいて、文献レポートを行い、皆で討論しながら問題意識を深める。その過程において、各自の卒業論文テーマを絞り込む。また、研究方法および資料収集のための基礎知識・技能を学習する。	2・後	15		15	○		○		
○		こどもと文学	情操教育を考える上で、文学は必要不可欠なものである。また、美しい日本語に触れることは言語の発達に大きな影響を及ぼすものである。そこで年齢に合った絵本の選定方法や、読み聞かせの技術の習得を目指し、よりよい文学の環境設定ができるよう学びを深めていく。また、併せて公共図書館の利用などの体験をする。	2・後	30	30		○				○
○		こどもと造形表現Ⅱ	「こどもと造形表現Ⅰ」での学びを踏まえて、さらに造形表現の技術を高めていく。可塑性の高い教材を使っての自由な発想で造形活動を楽しめる感性を育てる。また、自然の中で自然物を使っての造形表現についても学ぶ。そのような経験を経て伝統的な絵画や造形物も学び、総合的な芸術的感性の育成する。	2・後	15		15	○				○
○		こどもとリズム表現Ⅱ	「こどもとリズム表現Ⅰ」での学びを基本に、さらに豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにすることをねらいとする。具体的にはピアノなどの楽器やこどもの歌などでの表現や、季節の変化にともなう自然現象を感じての身体表現などを行い、その中での自己表現をする楽しさを身に付ける。	2・後	15		15	○		○		
○		こどもと体育Ⅱ	子どもの運動発達の順次性や興味・欲求を理解する。その上で、明確な意図を持った保育計画の設定を考察できる力を養う。そして、発達に応じた体育活動・教材・教具の内容やその特性を知り、子どもを主体とした体育の指導・援助を身に付けて行く。	2・後	15		15	○				○
○		保育実習指導Ⅰ	実りある保育実習にするために、実習に向けての事前学習をし、保育の目的・内容・方法・心構えなどを学び、実習課題を明確化させる。また、事後学習において実習総括、評価、反省を行い、新たな学習目標を明確化させる。	1・通	30		30	○		○		
○		保育実習Ⅰ	種々の児童福祉施設での現場体験を通して、既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につけることを目的とする。併せて、学校での今後の学習・研究課題を探索する。	1・後	180		180			○	○	○
○		教育実習（集中）	幼稚園における教育実践について専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識・技能を活用しながら体験的にまた総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。	2・前	180		180			○	○	○
○		教育実習事前事後指導	教育実習の事前・事後指導として、幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解したり、各科目で習得した習得した知識や技能と教育実践とを具体的に統合したりすることによって教育実習に対する意欲や課題意識を高めることをねらいとする。	2・前	15		15	○		○		

○	保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅱでは、事前指導として、保育実習指導Ⅰ、保育実習Ⅰ（保育所実習）、またその他の教科で学習した内容を基盤に保育実習Ⅱに向けた準備を行なう。具体的には保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解を深める。さらに、指導計画書の作成や記録など保育の実践力を養うことを目的とする。	2・後	15		15	○	○				
○	保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅲでは、事前指導として、保育実習指導Ⅰ、保育実習Ⅰ（保育所実習）、またその他の教科で学習した内容を基盤に保育実習Ⅲに向けた準備を行なう。具体的には、子どもの最善利益を基礎とした児童福祉施設における保育と養護の理解、また家庭支援など保育の実践力を養うことを目的とする。	2・後	15		15	○	○				
○	保育実践演習	学習と保育実習などを通じて身につけた「保育者に求められる資質能力」を確認する。将来保育士に就いた際、自己に欠けている能力は何か、自己の課題を自覚し、自らが必要に応じてその資質能力の向上に努めることを目指す。最終的に、学びを通して得られた知識と技能が保育現場の多様な場面で臨機応変に対応できる力を養い、実践的指導力を身につける。	2・後	30		30	○	○				
○	保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰでの経験とその後の学習をふまえて、自己課題をもち保育所の保育を実際に経験する。この実践をとおして、保育所の保育士に求められる資質・能力・技術を修得し、さらに自己課題を明確化していく。	2・後	90		90	○	○				○
○	保育実習Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設などの役割や機能について実践を通して理解を深める。また、これらの実践の中で家庭と地域の役割などに気づき、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。	2・後	90				○	○			○
○	IT活用実務Ⅰ	社会人にとって必要なビジネスの基本知識とスキルを総合的に身につけていく。また、グループワークをとおして円滑なコミュニケーション力を身につけるためにさまざまな事例を学ぶ中、異文化理解や男女共同参画問題、政治問題などの社会事象にも興味・関心をもつことをねらいとする。	1・前	30		30	○	○				
○	英語コミュニケーション	日常的で平易な会話文を学びながら英語表現、イディオムや文法を習得する。また、実際に基本文型のパターンを応用して、コミュニケーションの手段として実践力を身につける。またこれらのことを学ぶことで、英語表現力の養成を目指す。	1・前	30		30	○					○
○	憲法	日本国憲法全体の主要事項（国民主権、平和主義、基本的人権尊重主義、統治機構）の意味内容を体系的に理解しながら、そこで取り上げられる政治的・憲法的課題について自ら考える学習を行なう。また、憲法が求める理念と現実社会との間にどのようなギャップがあるかを見つめながら、憲法問題に対する国民としてのリーガルマインドを養う。	1・後	30		30	○					○
○	職業人基礎力	働くとはどのようなことなのかをベースにライフサイクルと仕事について考えていく。また、社会人としての一般常識として次の内容を中心に授業を行なう。①ビジネスマナーの基本。②就業中のマナー。③指示の受け方と報告・連絡・相談。④話し方の基本。⑤敬語の使い方。⑥会議への参加。⑦電話対応。⑧来客対応と面談基本マナー。⑨仕事とIT。⑩ビジネス文書の基本。	1・後	15		15	○	○				
○	IT活用実務Ⅱ	パソコンの基本的な活用を習得した上で、さらに実践的な技術を身につけることを目的とした科目。具体的にはパワーポイントを学び、効果的なプレゼンテーション力を身につける。また、ホームページ作成について学ぶことにより、ITに強い保育者の養成を目指す。また、Web利活用に関するマナーを学び安全で効率的なIT活用技術を身につける。	2・前	30		30	○	○				
○	職業人応用力	社会人にとって必要なビジネスの基本知識とスキルを総合的に身につけていく。また、グループワークをとおして円滑なコミュニケーション力を身につけるためにさまざまな事例を学ぶ中、異文化理解や男女共同参画問題、政治問題などの社会事象にも興味・関心をもつことをねらいとする。	2・後	15		15	○	○				
○	文書・計算能力ⅠA	社会人として基本的な知識・技能を「読み・書き・そろばん」の観点で学ぶ。電卓技能や漢字、時事問題などを具体的に演習する。また各種検定も受験する。	1・前	30		30	○	○				

		○ 文書・計算能力ⅡA	1年次で習得した電卓技能や漢字、時事問題などを更に深める。更に高度な資格取得を目指す。	2・前	30			30		○	○		
		○ 親学ⅡA	人として心の成長や脳の発達を親と子どもの心の観点から学習する。	2・前	30			30		○	○		
		○ 親学ⅡB	子どもを通じて親も親として成長することを理解し自分の将来への希望をもつ。	2・後	30			30		○	○		
合計				66科目			単位時間(2040単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 93単位取得 GPA 2.0以上 必修科目を取得していること 保育実習・教育実習履修に際し、「保育原理」「社会的養護」「教職論」「こどもと健康」「こどもと環境」「こどもと人間関係」「教育実習事前指導」「憲法」「スポーツ実技」「健康科学」「英語コミュニケーション」「IT活用実務Ⅰ」「教育心理学」「こどもと音楽表現Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ」の履修を修了していること。・2年次、選択必修科目は「保育実習Ⅱ」と「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」と「保育実習指導Ⅲ」のいずれかを実習選択のこと。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。